

# 転倒予防川柳公募事業要綱

2018/6/7 改訂

目的			誰もが親しみのもてる川柳を通して、転倒予防の社会啓発活動を推進する	
公募要領	応募期間	毎年3月～6月		
	応募資格	問わず ただし12歳未満の入賞者に関しては入賞確定時に、保護者の同意を得る		
	応募方法	ウェブ（ウェブが使えない場合は郵送も可とする）		
	応募の必要要件	作品、氏名（ふりがな）（公表はペンネームでも可）、性別、年齢、職種、住所、電話番号、メールアドレス		
		作品は応募者の自作で未公表		
	個人情報の取り扱い	川柳募集に関する以外には使用しない		
	応募作品数	1人3作品まで		
	受賞内容	大賞、佳作、準佳作の3種類		
	審査期間	大賞、佳作	募集年の8月中旬までに選定	
		準佳作	書籍化する際に、上記の選に漏れた作品から選定	
	審査員	大賞、佳作	役員数名、事務局長	
		準佳作	役員数名	
	受賞、公表内容の通知	大賞、佳作	選定後、公表前に、メールまたは電話で受賞者に通知	
		準佳作	選定後、公表前に、メールまたは郵送にて受賞者に通知	
公表方法	大賞、佳作	『日本転倒予防学会誌』第2号の誌上（9月） 学術集会の総会時（10月）、その後、ホームページ上		
	準佳作	当会または当会役員監修の書籍等		
公表内容	作品、都道府県、氏名（ペンネームも可）			
副賞	大賞、佳作	掲載学会誌、当会関連のグッズ等		
	準佳作	なし		
公表後の受賞作品使用	本会の関わる事業や転倒予防啓発活動	①会誌、ホームページ、本会または役員の発行物、本会登録推奨品に関わる発行物（推奨品である商品のパッケージや広告等を含む）、本会推奨活動に関わる発行物、他	①、②の作品使用については、事前に、作者から使用の許諾を取っておく。	
	本会会員の活動または本会に関係のない個人・団体の活動	②非営利活動のための使用で、理事長が認めた活動。		
			③営利目的の使用で、理事長が認めた活動。	③の作品使用については、都度、作者の許諾を取る。
著作権の所在	作者	作品使用についての許諾は、上記のとおり。		

